

# 2023年度 事業計画

2023年5月

## 2023年度の方針

DV や性暴力は GBV(ジェンダーに基づく暴力)と呼ばれ、課題解決には、社会におけるジェンダー平等への取り組みが不可欠であることが再認識されるようになった。WACCA の開設でウイメンズネット・こうべの活動を地域に開くことができたが、さらに今年度は「地域ぐるみの DV 対策」を目標に掲げ、学校に加えて、地域団体、NPO、企業などへ、ジェンダーの視点による DV 防止啓発活動にも取り組んでいきたい。

6月に事務所が新長田の WACCA の近くに移転する。広いスペースなので、困難を抱え孤立しがちな女性たちがほっとできる居場所や講座なども開催できればと思っている。「六甲ウイメンズハウス」事業も今年度から本格的に工事が始まる。今年度も引き続き困難を抱える女性と子どもたちへの支援を継続して行っていきたいと考えている。

(代表理事 正井禮子)

## 新拠点についてお知らせ

2023年6月より当団体は、事務局機能と相談機能、中長期支援事業を一箇所で行うことができる、総合的な支援拠点となる新拠点をアスタくにつか5番館に開設する。新拠点では、安心安全を確保しつつ、地域に根ざしながら、困難を抱える女性やその子どもたちのための支援を行う。それに伴い、2013年から長きにわたって地域に根ざした支援拠点として運営していたアスタくにつか1番館の「WACCA(2020年度からは WACCA ぷらす)」は、新拠点へ合併する。

なお、現在 WACCA フラットとして運営している、大正筋商店街アスタくにつか3番館の拠点は、2023年6月より「WACCA」の名称を引き継ぎ、これからも運営を継続する。

## 各種事業

### 1. DV等の被害に苦しむ女性と子どものための相談・支援事業

昨年度同様、今年度も DV 被害相談やそれに伴う、居住支援、その後の自立に向けて中長期支援に力を注ぐ。若年層の相談、対応が増えることを見込み、電話以外の窓口の増設やステップハウスでの支援の質を上げるための研修や他機関との連携をおこなう。

#### (1) 各種相談

- 電話相談
  - 月・水 12:00~18:00 金 14:30~20:30
  - 緊急携帯 365日 10時~20時
  - DV相談とその後の相談、それ以外の相談、リピーターなどに分けてデータを取る
  - 面談につなげた数、DV相談、シェルター利用者の相談に分けてデータを取る
- 面接相談
  - 新拠点においては予約制で充実した面談体制をとる

- シェルターでの面談においてはきめ細やかな相談を受ける
- DV相談とDV離脱後の相談に分けてデータを取る

- メール相談

- DV相談とDV離脱後の相談に分けてデータを取る

相談は、DV 被害者支援のスタートであることから、今年度も主力の事業として継続させる。また、ほかの機関とのつながりを強化していく。記録を蓄積させることで分析などを行う。

## (2)シェルター事業

- 現在のシェルターを3か所に拡充する
- 2県2市との委託契約を継続する予定である

## (3)ステップハウス事業

- 2022 年度事業を継続する
- ステップハウスの利用を促進し、より効果的なステップハウスの在り方を探る
- 兵庫県営住宅を活用したステップハウスを3戸運営する(パイロット事業)
- ファミリー向けマンション1か所1戸、マンションワンルーム1か所2戸、アパート2か所4戸、県住1か所3戸を継続して確保して、ニーズに応じて利用を図る

## (4)居住支援

- 依然として居住に関するニーズが高いことから、居住の支援を行うため国交省の居住支援の補助事業を申請する
- DV 等の被害女性や子どもが暴力から逃れるには、安全な住まいの確保が不可欠であることから居住支援にも力を入れる
- 尼崎市営住宅をサブリースする「REHUL(リーフル)」を継続して活用する
- 六甲ウイメンズハウスの入居者募集を開始する

## (5)同行支援

- シェルター、ステップハウス、単独の同行支援を必要に応じて対応する

## (6)DV被害等生活自立支援事業

- 神戸市委託として、9世帯を対象に実施予定
- 月2回の定期訪問と同行支援や必要に応じて専門相談で対応しDV被害女性と子どものその後の生活の自立を支援する
- 必要に応じて、神戸市外の方に対しては自主事業として生活自立支援事業を行う

## (7) つながりサポートこうべ

- ▶ 「女性のためのつながりサポート神戸」を今年度も実施。当団体の拠点にて「女性のためのほっとスペース」を 5 回開催予定。生活力アップ、身体と心、アロマ等のワークショップとおしゃべり会を実施し、必要に応じて専門相談につなぐ(無料)
- ▶ 「女性による女性のための相談会」を 4 回開催予定。弁護士、司法書士、臨床心理士等の各種専門家・相談員が無料で相談にのる。ワークショップ、おしゃべり会も同時開催予定

## ●目標、大切にすること

新事務所に移転して、DV についてのミニ講座を実施するなど啓発活動や相談業務の拡充をおこなう。電話相談の時間もより相談しやすい時間帯に変更する。悩みを抱える女性が自身の受けている被害に気づき、そこから離れ、一歩踏み出す勇気になるような支援対応を、各部門が連携をとりながら体制を強化していきたい。

- ▶ 相談員の育成とスキルアップのためにつき、講師を招いて月 1 回の事例検討を継続し行うことで、スタッフのスキルアップを図る
- ▶ 面接相談は、相談室を設け面談担当者の体制整備・役割分担に取り組む。研修を通し面接のスキルアップも図る
- ▶ 居住支援は、今年度は DV や虐待から逃れたいと願う女性を 1 人でも多く救うことを目標に、そのための支援に必要な人員の確保を図り、スタッフの負担を減らす
- ▶ WACCA や他機関との連携を強化し、支援の質をあげる

## 2. 女性や子どもに対する暴力防止・啓発事業

### (1) デートDV防止授業

- ▶ 対面、オンラインともにより良いものを届けるために、内容・方法ともに検討精査して実行する
- ▶ 授業実施校をがさらに広がるように、自治体や学校に向けて有効な広報を計画、実行する(実践報告冊子を使う、授業の概要の改訂等)

### (2) デート DV 防止授業トレーナー養成講座の実施

デート DV 防止授業トレーナー養成講座を、年 2 回開催する予定。対面とオンライン両方による養成講座を実施し、近隣実施学校での講師を増やし、当団体のデート DV 防止授業を全国に広げていきたい。

●7 月 1 日、7 月 2 日:対面にて実施

●11 月 18 日、11 月 19 日:オンラインにて実施

養成講座を修了され、当団体のトレーナーとして活動を希望される方に対しては、追加の研修や学校見学を行う予定である。

### (3) 支援者養成講座

- ▶ ボランティアとして活動したいという希望に沿って、フルタイムで仕事をしているなど活動日数が限られていたとしても、ボランティアに参加しやすい体制を作る

- DVの基礎知識がない場合でも、参加しやすいような初心者向け研修を実施する
- 養成講座終了後、ボランティア希望者については随時面談の上、参加も検討し、内部研修を提供する

#### (4) 企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座

- 内容を参加型とし、ジェンダー平等に繋がるワークなども取り入れていく。企業の寄付にもつなげる

#### ●目標、大切にすること

デートDV防止授業ができる講師の育成を行う。企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座は、年1回ではなく個別講座を随時実施することも検討しながら進める。また、ボランティアの手引きについて改訂を実施する。

### 3. シングルマザーや子どもたち、女性たちの居場所・生活再建事業

#### (1) シングルマザーや子どもたちの居場所交流拠点(WACCA b)

今年度は、WACCAが一か所になる。今後の体制や方向性についても内部で話し合いを続けて行きながら、まずは現在行っている4つの柱(居場所、相談、フードパントリー、大人の学習)を中心に活動を続けていく。相談に関しては、2回目以降は予約制にし、可能であれば保育を付ける等も検討している。また、昨年度より他機関との連携も出来つつあり、今後もその繋がりを継続できるようにしていきたいと考えている。

#### ●目標・大切にすること

地域に根差し、安心していつでも立ち寄れる居場所として今後も活動を続けて行きたい。また利用者同士の繋がりや情報交換の場、限られたスタッフで出来る事を丁寧に、継続して支援をしていく。

#### (2) 中長期支援拠点(WACCA ぷらす事業):2023年度より、新拠点に統合・実施する

##### ① 居場所事業:女性たちがエンパワメントできる居場所の開設運営

- 原則週1回火曜日 午前実施
- 気軽におしゃべりしたり、語り合ったりする居場所を作る
- 参加者の希望、提案を活かした居場所づくりを企画する

#### ●目標・大切にすること

利用者のニーズはそれぞれ共通点と違いがある。共通点は、人と触れ合うことで孤立感を解消し、仲間意識を持つことができる。また、自立に向けたステップアップの場は人によって目標が違うことから、違いを認め合いながら、エンパワメントできる場として居場所を位置付ける。個人のニーズは個別相談などで対応する。

##### ② 回復や自立におけた相談事業

- 法律相談 月1回 第2土曜日
- オープンダイアログ 随時
- SNS相談 LINEによる登録相談
- 自助・サポートグループ 性被害にあわれた方の語り合い オリーブの会 月1回  
DV被害などを体験したサポートグループコスモスの会 月1回の開催

### ●目標・大切にすること

専門家相談は、従来の通り法律相談を行う。自助グループ・サポートグループは2グループ。自助グループはニーズがあり、問い合わせも多いことから新たなグループ作りを検討する。

### (3) 学習支援(WACCA塾)

- 継続して実施する(週3回、火・水・金)
- ボランティア同士の交流・学びの機会の創出
- 子ども・母親の相談 進路相談

### ●目標・大切にすること

子ども達の学習の場を確保することで、自分の進路に希望をもって選択できるようにする。また、家庭的な課題のある子どもに寄り添える安心安全な居場所として、相談などにつなぐ、また、SSW や他機関につながるよう努める。

## 4. ファンドレイジング

### ●目標・大切にすること

ファンドレイジングは単なる資金調達ではなく、団体や活動のファンや応援してくれる人を増やすことだと考えている。自分の行動が当事者のエンパワメントに繋がっていると会員や寄付者により実感していただけるように、定期的な活動報告とともに日々のコミュニケーションを丁寧に行っていく。

## 5. 組織運営

### <会議の開催予定>

- ・総会の開催:2023年5月28日(日) 対面での実施
- ・理事会の開催:定款に基づいて実施する
- ・運営委員会の開催:必要に応じて臨時に運営委員会を開催し、円滑な組織運営を進める。

## 六甲ウィメンズハウスについて

### (1) 六甲ウィメンズハウス建設について

六甲ウィメンズハウスは建設工事を行う工務店が決定し、6月より解体工事が開始される。本格的な改修工事は8月から始まり、年内には終了予定。年明け2024年1月からは内装工事と家具設置を行い、3月より入居開始予定である。

完成後の運営については、現在、神戸学生青年センターと準備を進めている。また、資金については、個人・団体より多くの支援をいただいている。しかし、当初の予想より遥かに建築資材・人件費が高騰しているため、今後資金調達を続けていくほか、それに向けての広報活動も行っていく。また、2023年度も六甲ウィメンズハウスのためのクラウドファンディングを実施する方向で準備を進めている。

### (2) 六甲ウィメンズハウス関連イベント

- 8月26日(土)・27日(日) 吉浜美恵子ミシガン大学社会福祉学大学院教授講演会(東京会場、大阪会場)
- 9月2日(土) ウォン・ウィンツァンさんをお招きしてのチャリティーコンサート(於コープこうべ生活文化センター)